

# 夏休み前の「富士川の安全利用点検」を実施しました

～安心して河川に接して頂けるよう管内15箇所で行った点検を実施～

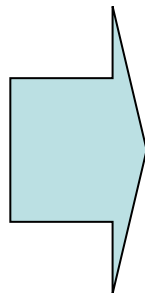
1. 夏休みを迎えるにあたり、河川空間を利用する機会が多くなることから、甲府河川国道事務所が管理する河川、施設（占用施設含む）について安全利用点検を実施しました。

2. 点検は富士川、釜無川、笛吹川の総延長約122.1kmにおいて7月4日～12日にかけて集中的に実施しました。

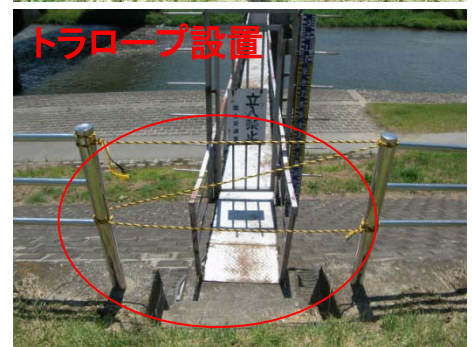
その結果、15箇所に対策を必要とする箇所を確認し、転落防止柵や注意看板を設置しました。また、占用工作物につきましては、占有者へ安全対策をして頂くようお願いをしました。（詳細は別添資料参照）

## 主な対策事例

### 対策前

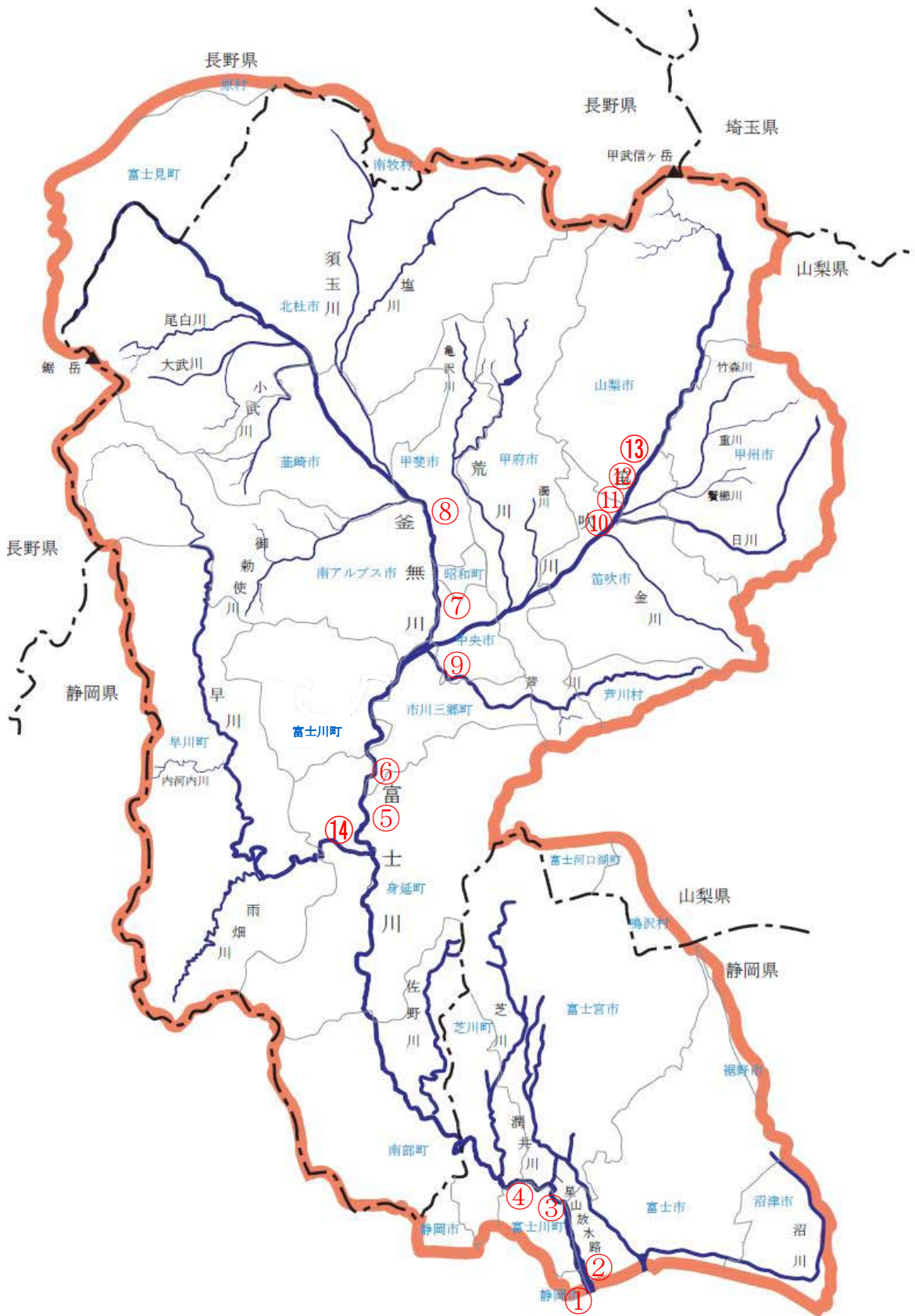


### 対策後



3. このような対策を実施して、河川へ近づきやすくなるように心がけていますが、河川には流れが急な箇所があったり、自然の崖や深みが多く存在します。今回の対策箇所以外につきましても河川の利用につきましては安全に十分注意していただきますようお願いいたします。

# 安全利用点検 対策箇所位置図



## 河川(水面を含む)における安全利用点検結果一覧表(延長)

整備局名	関東地方整備局		事務所・出張所名			甲府河川国道事務所	富士川上流、中流、下流、笛吹川出張所		対策の要否	実施予定の応急措置	既往の対策の有無
水系名	河川名	対象区域			点検対象施設名	点検実施期間	点検結果(破損状況)				
		左右岸	番号	距離標				地先名			
富士川	釜無川	右	①	H0	静岡県静岡市蒲原	離岸堤(法肩)	H23.7.12	進入禁止の注意喚起表示が無い	要	注意喚起看板の設置	有(トラロープ)
		左	②	H10	静岡県富士市五貫島	高水敷(法肩)	H23.7.12	進入禁止の注意喚起表示が無い	要	注意喚起看板の設置	有(トラロープ)
		右	③	H92	静岡県富士宮市瀬戸島	高水敷(法肩)	H23.7.12	立入防止柵の延長不足	要	立入防止柵の設置	有(トラロープ)
		右	④	H96	静岡県富士宮市内房	管理用通路	H23.7.12	進入禁止の注意喚起表示が無い	要	注意喚起看板の設置	有(バリ)
		左	⑤	H279	山梨県南巨摩郡身延町下田原	管理用通路	H23.7.4	滑り止め対策	要	滑り止め板の設置	有
		左	⑥	H297+50	山梨県西八代郡市川三郷町下鴨狩	管理用通路	H23.7.4	転落の恐れ	要	立入防止柵の設置	無
		左	⑦	K115	山梨県中央市臼井阿原	水辺の楽校	H23.7.7	看板の固定ネジはずれ	要	注意喚起を促す柵の設置	無
		左	⑧	K186	山梨県甲斐市竜王	親水護岸	H23.7.7	護岸表面はがれ	要	立入防止柵の設置	無
	笛吹川	左	⑨	F25	山梨県西八代郡市川三郷町市川大門	防災公園	H23.7.7	看板の固定ネジはずれ	要	注意喚起を促す柵の設置	無
		右	⑩	F167-175	山梨県笛吹市石和町市部	階段護岸	H23.7.4	高水部分:階段ブロックの目地が破損	要	占用者へ対応を依頼	-
								低水部分:護岸と帯コンクリートの接続部に段差	経過観察	日常巡視により経過観察	無
			⑪			石和水位観測所	H23.7.4	石和橋への取付道路(堤防天端)と石和観測所管理橋との接続部分に転落の恐れあり	要	ロープ等で進入防止柵設置	無
		右	⑫	F191	山梨県笛吹市石和町川中島	備蓄ヤード	H23.7.4	立ち入り禁止看板の設置	要	数カ所へ立ち入り禁止看板設置	有(トラロープ)
		右	⑬	F233	山梨県山梨市万力	堤防天端、堤防川裏法面	H23.7.4	堤防天端アスカーブの劣化	要	占用者へ対応を依頼	-
堤防川裏法面削れ	要							復旧、養生	無		
早川	左	⑭	早13	山梨県南巨摩郡身延町遅沢	その他	H23.7.4	転倒等の恐れ	要	注意喚起看板の設置	有	